別紙5

石垣市都市公園条例

別表第1(第15条関係)

1 行為、占用、公園施設の設置及び管理をする場合の使用料

	区分	単位	使用料
行為をする	行商、出店その他これらに類するものを行う	1平方メートル1日につき	30円
場合	とき。		
	業として写真又は映画を撮影するとき。		
	興行その他これに類するものを行うとき。		
	運動会、集会、展示会その他これらに類する	午前につき	1,000円
	ものを行うとき。	午後につき	1,000円
公園を占用	電柱、支柱、支線その他これで類するもの	1本1月につき	20円
する場合	標識その他これに類するもの	1本1月につき	30円
	水道管、下水管、地下埋設物等	1メートル1月につき	10円
	天体、気象又は土地観測施設	1平方メートル1月につき	40円
	詰折用建物その他工事用施設	1平方メートル1月につき	40円
	工事用板囲、足場その他工事用施設	1平方メートル1月につき	100円
	その他の占用	1平方メートル1月につき	40円
公園施設を	売店、飲食店その他の施設	1平方メートル1月につき	40円
設ける場合			
公園施設を	売店、飲食店その他の施設	1平方メートル1月につき	40円
管理する場			
合			

2 真栄里公園庭球場

(1) 専用及び部分利用の使用料

使用目的	使用者	使用料(1面)			
		9時~21時	9時~13時	13時~17時	17時~21時
専用使用	小・中・高校生	1,200円	600円	600円	600円
	大学生・一般	1,600円	800円	800円	800円

部分使用	小・中・高校生	1面1時間につき 200円
	大学生・一般	1面1時間につき 400円

(2) 器具の使用料

- ア 電気施設を利用する場合は、1日500円を加算する。
- イ 屋外照明1時間につき1面200円をコート使用料に力算する。
- (3) その他

延長時間は、60分末満を1時間とする。

3 真栄里公園グラウンド

(1) 専用使用料

使用目的	使用者	使用料			
		9時~13時	13時~17時	17時~21時	
専用使用	小・中・高・大学	1,000円	1,000円	1,000円	
	生•一般				

(2) 器具の使用料

- ア 電気施設を利用する場合は、1日500円を加算する。
- イ 屋外照明1時間につき700円をグラウンド使用料に加算する。
- (3) その他
 - ア 延長時間は、60分末満を1時間とする。
 - イ 超跳金は1時間ごとに250円を加算する。

4 真栄里公園ステージ

(1) 専用使用料

使用目的	使用者	使用料			
		9時~13時	13時~17時	17時~21時	
専用使用	小・中・高・大学	1,000円	1,000円	1,000円	
	生•一般				

(2) 器具の使用料

ア 電気施設を利用する場合は、1日500円を加算する。

(3) その他

ア 延長時間は、60分末満を1時間とする。

イ 超跳金は時間ごとに250円を加算する。

5 中央運動公園野球場

(1) 専用使用料

	区分				使用料		
		小・中・	高校生	大学生•-	般団体	職業チーム	その他興行
練	圏の場	1時間につき	250円	1時間につき	800円	午前:6,000円	
合						午後:6,000円	
						1日:12,000円	
						超過料金1時間ごとに	
						1,500円	
大	入場料	1試合につき	800円	1試合につき	1,600円		午前:2,400円
会	を徴収	超跳金1時間	ごとに400	超跳金1時	引ごとに800		午後:2,400円
又	しない	円		円			1 日:4,800円
は	場合						超跳金1時間ご
興							とに600円
行	入場料	1試合につき	2,000円	1試合につき	3,000円	1試合につき 55,000円	午前:12,000円
	を徴収	超跳金1時間	ごとに	超跳金1時	引ごとに	超過料金1時間ごとに	午後:12,000円
	する場	1,000円		1,500円		27, 500円	1 日:24,000円
	合						超跳金1時間ご
							とに3,000円
附加	基礎	会議室、本部国	室、選手控え	室(附帯備品部	計り	それぞれ1時間につき 3	800円
使	料						
		冷房料金	会議室、本	部室、選手控	え室	それぞれ1時間につき 2	200円
		放送施設				1日につき 1,500円	
		スコアーボードコ式		1試合につき 200円			
常	達	興行				1時間につき 2,000円	
		大会				1時間につき 300円	

(2) その他

ア 延長時間は、60分末満を1時間とする。

- イ 1試合使用時間は、2時間とする。
- ウ 「午前」とは、9時から13時までをいう。 「午後」とは、13時から17時までをいう。

6 中央運動公園陸上競技場

(1) 専用使用料

使用目的	入場料		使用者	使用料			
	有無			9時~21時	9時~13時	13時~17時	17時~21時
陸上競技及びその他	入場料	市内の語	都は体及び学校	15,000円	5,000円	5,000円	5,000円
アマチュアスポーツ	を徴収	等					
の普及振興のため催	する場	上記競	団体等以外の	30,000円	10,000円	10,000円	10,000円
物に専用する	合	者(大学	生を含む。)				
	入場料	市内の語	都団体及び学校	9,000円	3,000円	3,000円	3,000円
	を徴収	等					
	しない	上記競	団体等以外の	12,000円	4,000円	4,000円	4,000円
	場合	者(大学	生を含む。)				
同上練習のために団	使用者及	場料徴	収の有無及び時	間区分に応	じ、それぞれ	止記の場合の	半額
体で専用する							
衛生費	大会又に	は興行の	9時~21時	9時~	~13時	13時~17時	17時~21時
	場合		15,000円		5,000円	5,000円	5,000円
サッカー、ラグビー	小帕	校生	2時間につき	300円			
等の練習に専用する	一般及び	学生	2時間につき	400円			
サッカー、ラグビー	小、帕	校生	1試合につき	400円			
等の大会に専用する			第2試合からは	1試合につき	300円		
	一般及び	学生	1試合につき	600円			
			第2試合からは	1試合につき	500円		

(2) 個人及び団体練習の使用料

使用目的		使用者	使用料			
陸上競技及びその	個人	児童・生徒	1人につき午前、午後それぞれ50円	回数	11枚	500
他のアマチュアス				券	円	

ポーツ並びに体育		大学生•一般	1人につき午前、午後それぞれ100円	11枚
レクリエーション				1,000円
の練習に使用する	団体		50人以上100人未満午前、午後それぞれ1人に	こつき個人使用料
			の1割引	
			100人以上200人未満午前、午後それぞれ1人	につき個人使用料
			の2割引	
			200人以上午前、午後それぞれ1人につき個ノ	人使用料の3害躬

(3) 器具使用料

競技用器具名	単位	使用料	
陸上競技用器具	1個1日につき	50円	
サッカーゴール	1対1日につき	300円	

- ア 陸上競技場を専用する場合の器具の使用料は、使用個数にかかわらず1日3,000円とする。
- イ 放送、電気施設を使用する場合は、1日1,500円を加算する。

(4) 照明設備使用料

専用使用	興行・その他	個人使用
1時間 2,000円	1時間 3,500円	2時間 50円

備考 個人使用の場合は、2基点灯する。

(5) その他

- ア 使用者が入場者から入場料、会費等を徴収して使用する場合は、最高入場料(会費、税込)100を乗じて得た額を加算する。
- イ 使用時間が延長したときは、延長時間1時間ごとに市内の諸団体及び学校等の場合は1,000円、 それ以外は1,500円を加算する。
- ウ 延長時間は、60分末満を1時間とする。

7 中央運動公園庭球場

(1) 専用及び部分の使用料

使用目的	使用者	使用料(1面)			
		9時~21時	9時~13時	13時~17時	17時~21時
専用使用	小・中・高校生	1,800円	600円	600円	600円
	大学生・一般	2,400円	800円	800円	800円

部分使用	小・中・高校生	1面1時間につき 200円
	大学生•一般	1面1時間につき 400円

(2) 器具の使用料

- ア 放送、電気施設を使用する場合は、1日1,500円を加算する。
- イ 屋外照明1時間につき1面200円をコート使用料に力算する。
- (3) その他

延長時間は、60分末満を1時間とする。

8 中央運動公園屋内練習場

(1) 専用使用料

使用目的	入場料の有無	使用者	使用料	
			全面1時間当たり使用	料
			アリーナ	照明
アマチュアスポーツ	入場料を徴収しない場合	小・中・高校生	1,500円	2,000円
の普及振興のための		大学生・一般	3,000円	
催し物に専用する場	入場料を徴収する場合	小・中・高校生	3,000円	4,000円
合		大学生・一般	6,000円	
大会又は興行	入場料を徴収しない場合		12,000円	10,000円
	入場料を徴収する場合		最高入場料(税込み)に100を	10,000円
			乗じて得た額を加算する。	

(2) 部分及び個人使用料

種目別	使用者	使用料			
		1面時間当たり使用料			
		アリーナ		照明	
テニス	小・中・高校生	500円	1, 000F		1,000円
	大学生・一般	1,000円			
その他	小・中・高校生	300円			
	大学生・一般	600円			
トレーニング室	高校生	1人2時間につき	100円	回数券(11	1,000円
	大学生・一般	1人2時間につき	200円	枚	2,000円

ランニングコース	小・中・高校生	1人2時間につき	50円
	大学生・一般	1人2時間につき	100円

(3) 衛生費

使用目的	単位	使用料	
大会	1時間につき	300円	
興行	1時間につき	2,000円	

(4) 器具使用料

放送、電気施設を使用する場合は、1日1,000円を加算する。

(5) その他

ア使用時間が延長したときは、延長時間ごとに各使用料を加算する。

イ 延長時間は、60分末満を1時間とする。

9 中央運動公園ブルペン

使用目的	使用者	使用料(1枠)		
		1時間	1時間(夜間)	
個人使用	小・中・高校生	100円	200円(照明を含む。)	
	大学生・一般	200円	300円(照明を含む。)	

備考 夜間とは、4月から9月までは19時から21時までとし、10月から3月までは18時から21時までと する。

10 中央運動公園打撃ゲージ

使用目的	使用者	使用料(1枠)		
		1時間	1時間(夜間)	
個人使用	小・中・高校生	500円	600円(照明を含む。)	
	大学生•一般	1,000円	1,100円(照明を含む。)	

備考 夜間とは、4月から9月までは19時から21時までとし、10月から3月までは18時から21時までと する。

11 中央運動公園多目的広場

使用目的	使用者	使用料			
		9時~13時 13時~17時			
専用使用	小・中・高校生	500円	500円		

12 中央運動公園水泳プール

(1) 専用使用料

使用目的	入場料有無	使用者	使用料
			10時~19時
水泳の普及振興のた	入場料を徴収	市内の諸団体及び学校等	入場料総額の1割。ただし、1割が
め催物に専用する	する場合		10,000円に満たない場合は、10,000円
			とする。
		上記団体以外のもの	入場料総額の1割。ただし、1割が
			20,000円に満たない場合は、20,000円
			とする。
	入場料を徴収	市内の諸団体及び学校等	1時間につき 1,000円
	しな場合	上記団体以外のもの	1時間につき 1,250円

(2) 個人及び団体練習の使用料

使用目的	使用者		使用	料			
水泳練習に	個人	児童及び生徒	1時間につき 100円	回数券	11枚	1,000円	
使用する		一般及び学生	1時間につき 200円		11枚	2,000円	
	団体		50人以上100人未満は、午前、午後それぞれ1人につき個人				
			基準額の1割引				
			100人以上200人未満は、午前、	午後それる	ぞれ1人	につき個	
			人基準額の2害店				
			200人以上は、午前、午後それ	ぞれ1人に~	つき個	人基準額の	
			3害归				

(3) 器具使用料

放送、電気施設を使用する場合は、1日1,500円を加算する。

(4) その他

- ア 使用時間が延長したときは、延長時間ごとに市内の諸団体及び学校等の場合は1,000円、それ以外の場合は1,500円を加算する。
- イ 延長時間は、60分末満を1時間とする。

13 中央運動公園総合体育館

(1) 専用使用の使用料(メインアリーナ)

入場料の有無	使用区分	使用料				
		9時~13時	13時~17時	17時~21時30分	9時~21時30分	加算額
入場料を徴収し	アマチュアスポ	5,200円	5, 200円	7,800円	18,200円]
な場合	ーツ及び体育レ					
	クリエーション					
	の普及、振興を					
	図る催物の場合					
	上記以外のもの	16,200円	16,200円	24,500円	56,900円	
入場料を徴収す	アマチュアスポ	9,400円	9,400円	16,000円	34,800円	最高入場
る場合	ーツ及び体育レ					料(税込)
	クリエーション					に100を乗
	の普及、振興を					じて得た
	図る催物の場合					額を加算
						する
	上記以外のもの	49,400円	49,400円	58,900円	157,700円	最高入場
						料(税込)
						に100を乗
						じて得た
						額を加算
						する

(2) 専用使用の使用料(サブアリーナ)

入場料の有無	使用区分	使用料				
		9時~13時	13時~17時	17時~21時30分	9時~21時30分	加算額
入場料を徴収し	アマチュアスポ	3,000円	3,000円	5, 200円	11,200円	
な場合	ーツ及び体育レ					
	クリエーション					
	の普及、振興を					

	図る催物の場合					
	上記以外のもの	9,500円	9,500円	11,300円	30,300円	
入場料を徴収す	アマチュアスポ	5,400円	5,400円	9,300円	20,100円	最高入
る場合	ーツ及び体育レ					場料(税
	クリエーション					込に
	の普及、振興を					100を乗
	図る催物の場合					じて得
						た額を
						加算す
						る
	上記以外のもの	28,800円	28,800円	34,300円	91,900円	最高入
						場料(税
						込に
						100を乗
						じて得
						た額を
						加算す
						る

(3) 専用使用の使用料(武道場)

入場料の有無	使用区分	使用料				
入場料を徴収	アマチュアスポーツ	9時~13時	13時~17時	17時~21時30分	9時~21時30分	加算額
しない場合	及び体育レクリエー	1,300円	1,300円	2,200円	4,800円	
	ションの普及、振興					
	を図る催物の場合					
	上記以外のもの	4,000円	4,000円	4,800円	12,800円	
入場料を徴収	アマチュアスポーツ	2,300円	2,300円	3,900円	8,500円	最高入場
する場合	及び体育レクリエー					料(税込)
	ションの普及、振興					に100を乗

を図る催物の場合					じて得た
					額を加算
					する
上記以外のもの	12,100円	12,100円	14,400円	38,600円	最高入場
					料(税込)
					に100を 乗
					じて得た
					額を加算
					する

備考

使用時間が延長したときは、延長時間1時間の使用料金を算定し加算する。 なお、1時間末満の場合は1時間とみなす。

(4) 個人使用料

個人	施設名	使用者	単位	使用料	
使用	メインアリーナ	小・中・高校生	1人1時間につき	50円	
	サブアリーナ	大学生•一般	1人1時間につき	100円	
	武道場				
	ランニングコース				
	トレーニング室	高校生	1人2時間につき	100円 回	数券11枚 1,000円
		大学生・一般	1人2時間につき	200円	11枚 2,000円
	シャワー室	小・中・高校生	1人1回につき	100円	
		大学生・一般	1人1回につき	200円	

(5) 体育用器具使用料

体	器具名	使用者	単位	Ĺ	使用料	備考
育	バスケットボール用	小・中・高生	一面一式	1時間	200円	リング、タイムアウト請
用	器具	大学•一般			400円	求器を含む(電光得点盤及
器						び電光30秒ルール盤を除
具						<₀)

バレーボール用器具	小・中・高生	一面一式	1時間	200円	審判台・支柱・得点板を
	大学•一般			400円	含む(電光得点盤を除
					<₀)
バドミントン	小・中・高生	一面一式	1時間	100円	支柱・ネット・得点板を
ソフトバレー	大学•一般			200円	含む(シャトル等消耗品、
インディアカ用器具					電光得点盤を除く。)
ハンドボール用器具	小・中・高生	一面一式	1時間	200円	ゴール、マット、ネット
	大学•一般			400円	を含む(電光得点盤を除
					<₀)
卓球用器具	小・中・高生	一台一式	1時間	100円	台、ネット、支柱得点板
	大学•一般			200円	を含む(ボール等消耗品を
					除く。)
柔道用畳	小・中・高生	1枚1回につき		10円	
	大学•一般			20円	

(6) 施設設備の使用料

種	質	単価	使用料	備考			
研修室		1室1時間につき	300円	1時間末満の場合は	、1時間とみ		
電光得点盤		1組1時間につき	250円	なす			
電光30秒ルー/	盤	1組1時間につき	100円				
電光流動表示	<u>元</u>	1パターン1時間につき	250円				
ステージ		1時間につき	200円	簡易ステージ含む	1時間末満の		
					場合は、1時		
					間とみなす		
衛生費	大会(専用	1時間につき	500円	武道場専用	1時間末満の		
	を含む。)				場合は、1時		
					間とみなす		
			1,000円	メインアリーナ専	1時間末満の		
	興行	1時間につき	2,500円	用	場合は、1時		
				サブアリーナ専用	間とみなす		

(7) 附属設備の使用料

附属器具	器具名	単位	使用料	備考
	会議用スタッキング	1脚1回につき	10円	研修室以外で使用する場合
	チェアー			
	会議用テーブル	1脚1回につき	20円	研修室以外で使用する場合
	フロアシート	1枚1時間につき	10円	
	演台	1台1回につき	500円	

(8) 照明設備の使用料

	種類	単価	使用料	備考
照明設備	メインアリーナ	1灯1時間につき	35円	1時間末満の場合は、1時間とみなす
	サブアリーナ	1灯1時間につき	35円	1時間末満の場合は、1時間とみなす
	スポットライト	1式1時間につき	800円	1時間未満の場合は、1時間とみなす
	(メイン中央吊り下げ)			
	ボーダーライト	1式1時間につき	150円	1時間末満の場合は、1時間とみなす
	(ステージ吊り下げ)			
	武道場	全灯1時間につき	300円	1時間未満の場合は、1時間とみなす
照明•音	照明操作卓及び音声調整	1式1時間につき	1,000円	1時間未満の場合は、1時間とみなす
声器具持	卓等			
ち込み	持ち込み器具電力使用料	 1KW1時間につき	300円	1時間未満の場合は、1時間とみなす

(9) 冷房設備の使用料

	種類	単位	使用料	備考
冷房設備	メインアリーナメイン客席及びラ	1時間につき	12,000円	1時間末満の場合は、1
	ンニングコース			時間とみなす
	放送室	1時間につき	200円	1時間末満の場合は、1
				時間とみなす
	研修室	1室1時間につき	200円	1時間末満の場合は、1
				時間とみなす
	武道場	1時間につき	4,000円	1時間末満の場合は、1
				時間とみなす

談話コーナー室	1時間につき	250円	大会又は興行の際、臨
			時事務所設置の場合

(10) 附属音響設備の使用料

	種類		単位	使用料	備考	
音響器具	入力、効果機器架		1式1時間につき	500円	1時間末満の場	合は、1時間と
	電力増配架				みなす	
	音声調整卓					
	(出力監視IVメー	ーター盤)				
	オープンテレコ	卓	1台1時間につき	100円	1時間末満の場合は、1時間と	
					みなす	
	カセットCD卓	CDプレーヤー	1式1時間につき	150円	テープ及びD	1時間末満の
		カセットデッキ			除く	場合は、1時
		DATデッキ				間とみなす
	サブ操作卓(移動式)		1台1時間につき	150円	1時間末満の場	合は、1時間と
					みなす	
	ステージスピーカー		1組1時間につき	200円	1時間末満の場	合は、1時間と
					みなす	
	フォールドバックスピーカー		1組1時間につき	100円	1時間末満の場	合は、1時間と
					みなす	
	ヘッドセット		1組1時間につき	50円	1時間末満の場	合は、1時間と
					みなす	
	ダイナミックマ	イクロホンA	1組1時間につき	100円	1時間末満の場	合は、1時間と
					みなす	
	ダイナミックマイクロホンB		1組1時間につき	100円	1時間末満の場	合は、1時間と
					みなす	
	コンデンサマイ	クロホンA	1組1時間につき	100円	1時間末満の場	合は、1時間と
					みなす	
	コンデンサマイ	クロホンB	1組1時間につき	100円	1時間末満の場	合は、1時間と
					みなす	
					, 5.,	

ワイヤレスマイクA	1組1時間につき	100円	1時間未満の場合は、1時間と
			みなす
ワイヤレスマイクB	1組1時間につき	100円	1時間未満の場合は、1時間と
			みなす
卓上型マイクスタンド	1組1時間につき	50円	1時間末満の場合は、1時間と
			みなす
床上型マイクスタンド	1組1時間につき	50円	1時間未 スリーブロック方式
			満の場
床上型マイクスタンド	1組1時間につき	50円	合は、1 フリーストップ方式
ブーム型マイクスタンド	1組1時間につき	50円	時間とフリーストップ方式
フレキシブルシャフトマイク	1組1時間につき	50円	みなすフリーストップ方式
スタンド			

14 中央運動公園相撲場

(1) 専用利用の使用料

使用区分	使用料			
	9時~13時	13時~17時	9時~17時	
アマチュアスポーツ及び体育レクリエーション	1,200円	1,200円	2,400円	
の普及、振興を図る催物の場合				

(2) 個人使用料

使用者	単位	使用料
小・中・高生	1人2時間につき	50円
大学・一般	1人2時間につき	100円

15 中央運動公園第二野球場

(1) 専用使用料

	区分	小・中	• 高校生	大学生	· 一般	その他興業
一般	吏用の場合	1時間につき	250円	1時間につき	500円	
大会	入場料を徴収しない場合	1時間につき	700円	1時間につき	1,200円	午前: 2,400円
又は						午後: 2, 400円
興行						夜間: 2,400円

						超跳金は、1時
						間ごとに600円を
						加算する。
	入場料を徴収する場合又	1時間につき	1,000円	1時間につき	1,500円	午前: 12,000円
	は営利、宣伝を目的とす					午後:12,000円
	る場合					夜間: 12,000円
						超跳金は、1時
						間ごとに3,000円
						を加算する。
附属施设使用料		放送施設		1日につき 1	,500円	

(2) 照明設備を使用する場合は、上記(1)に下記の基準額を加算する。

区分	使用料	備考
小・中・高校生	1,500円	1時間につき(1時間末満の場合は、1時間とみなす)
大学生・一般	2,000円	
興行・その他	3,500円	

(3) 器具の使用料

電気施設を使用する場合は、1時間当たり50円を加算する。

(4) その他

ア 延長時間は、60分末満を1時間として取り扱うものとする。

イ 「午前」とは、9時から13時までをいう。

「午後」とは、13時から17時までをいう。

「夜間」とは、17時から21時までをいう。